

巻頭言

有限性の意味と社会デザイン Sense of Finitude and Social Design

私たちの学会誌” Social Design Review” 第 10 号をお届けします。どうか年度内の刊行ができませんでしたが、例年よりだいぶ遅れてしまい、たいへん恐縮です。

この巻頭言では、毎年、社会デザインに関わるトピックスを取り上げ、多少の分析を交えた寸感を書いてきましたが、昨年、この場で取り上げたテーマは「分断」と「記憶」。いったいこれら 2 つの言葉によって何を伝えたいと思ったのか、今回改めて振り返ってみたところ、それはまさしく、「伝わらないことのもどかしさ」でした。

世紀の変わる前後に、21 世紀は文明社会の危機管理が焦眉の課題になるとの予感から、社会デザイン（学）の必要性を主張し、大学院や学会の立ち上げに関わってきたわけですが、20 年前の予感はいま、現実となりもはや待ったなしのリスクとなって私たちの日常に押し寄せてきているといっても誇張にはならないでしょう。

それにもかかわらず、私たちの社会は、いま多くの課題—たとえば日本だけとつても、虐待、貧困、差別、雇用、震災復興、沖縄への基地負担の押しつけ（これは沖縄に対する虐待です）、デモグラフィック問題等があり、世界に目を向ければ、暴力と貧困、差別と抑圧、戦争のリスク、そして 2025 年問題とか 30 年問題とも言われる地球環境の劇的悪化の問題等—を抱えています。私たちは、それらほとんどすべての懸案をあたかも他人事あるいは他所事でもあるかのように先送りして恥じない雰囲気にとっぷり漬かっているのではないかと。昔見た映画のセリフの中に「高層ビルから飛び降りても地上に着くまでは無事」というのがありました。いまは、そんな状況かも知れません。

たしかに、世界で起きていることすべてに等しく関心を持つことは不可能かもしれません。私たちの生存条件が常に有限性の中にあるからです。しかし、同時に、「無関心」が暴力を振うのと同じ効果をもつ、そんな表現を否定できない事態が世界の至るところで起きていること、これもまた堪えがたい事実であるはずで

社会性と社会化、そして無関心

では、ここで言うような「無関心」は、どのようにして世の中を覆ってしまうのでしょうか。私たちの関心を社会（あるいは社会的なもの）から引き離してしまうプロセスには、どんなものがあるのでしょうか。

まずは、これもまた昨年書いたことですが、社会の「分断」を避けることを名目に、あるいは過去よりも未来に目を向けようという耳触りのよい、しかしじつは人の心の弱さを

見透かした上から目線での説得（しばしば恫喝）を弄することによって真摯な議論を妨げてしまう老練の方法。しかも、こうした対応は、私たちが現実から引き離すだけでなく、責任の所在をあいまいにして恥じない雰囲気蔓延させます。

しかし、もっとも始末の悪い企みは、別の形をとって、つまりは私たちの楽しみや喜びを奨励し、あるいは私たちの健康や家族の幸せを願う形式で、私たちの警戒心を解き、私たちが味方につけるやり方で私たちに迫ってくるものではないか。それが近代消費社会における統治の常套手段であったことを忘れることはできません。

日本ではまだ影響力の無視できないテレビメディアの振る舞いは、このタイプに分類できるでしょう。そのことを実感するには、朝でも昼でも夜でも、ちょっとザッピングすれば十分です。

食事や料理、旅（しばしば食べ歩き）、健康や健康法、ペット関連のもの、あるいは名人や達人を作り上げたり持ち上げたりする番組の続出。これらの番組はとつぜん最近になって登場してきたわけではないが、ここ数年の頻度の上がり方、似たもの番組乱造の状況はとても尋常とは思えません。その他、従来から存在するスポーツや科学番組などもその頻出度を上げていくように思えます。蛇足を承知で言えば。これらの番組がいい加減につくられているわけではなく、むしろ逆であるところが曲者。いずれもその面白さ、完成度は抜群だと言えますが、であるからこそ、私たちの注意を社会的な事柄から遠ざけてしまう効能は抜群です。「快樂の個人主義」の誘惑は途轍もなく大きいのです。

他方で、社会的なものごとへの関心を、直接的に、特定の意図をもって明確に排除し抑圧する圧力も確実に存在し、油断すると不意を衝かれます。じっさい、いわゆる「良心的」な番組や番組枠はどんどん（さまざまの、時にはもっともらしい理由で、時にはあからさまの介入の意図をもって）解体されつつあるように思えてなりません。

さすがに、このような状況の中で、いまこそ社会への関心と社会化が不可欠だと主張する声がないわけではありません。しかし、その場合でも、そのほとんどが、個々人のもつ固有のハビトウスをマジョリティの設定した枠組みに適合させよとの要請でしかありません。とりわけ、それは、女性や、障がい者、外国人など、さまざまの意味でのマイノリティを対象としたときに顕著です。女性たちの「自覚」や社会化を求める声が産業界や産業界を代弁する人々の口から発せられる時には、よほど気を付けて聞く必要があるように思えてなりません。そうした声の意味する社会化とは、社会的ニーズや厳しい労働条件に女性自らが合わせる努力を求めるだけであって、深刻な大状況を変えるためには何が必要かといったことへの関心を促すものではまったくないからです。

微小なるものへの味方

岡山県出身の詩人永瀬清子（1906～1995）のエッセイに「微小なるものへの味方」という小文があります。このエッセイは、彼女が敬愛した宮沢賢治への「連帯の挨拶」として読めるものですが、「微小なるもの」が、小さな花や昆虫、土くれや土くれと格闘する農民、さらには、上記で言及した「社会的な弱者や少数者」をも含むものであることは明白です。ちなみに「微小」と「微小」がほぼ同義で用いられていることも分かります。少し長くて恐縮ですが、以下、引用させていただきます。

宮沢賢治、

それはいと小さきものどもの事を書いた人の名だ。彼の作品はすべてその事に被われているといっても過言ではない。それは彼がそれらの微少なものの側に立ち、そこに主体性をおいて考えているからだ。(…)

「城あとのおおばこの実は結び、赤つめ草の花は枯れてこげ茶になり」「すぎ菜の胞子くらいの小さな星」それらは数えるひまのないくらい彼の作品にばらまかれている美しいことば、思想のあらわれである。

それらいと小さいものは、ソロモンの栄華の極みに比べられた聖なる百合に、すばらしいまっしろな百合に、却って決して劣るものではないと、逆に私たちを力づける。なぜなら私たちはそのいと微少なものに属し、しかも彼の作品の中で常に彼に味方されているからだ。(永瀬清子、短章集『流れる髪』1976年)

ここで紹介した「微少なものへの味方」という文章ほど、永瀬清子（そして彼女にとっての先達であった宮沢賢治）の思想の特色を表わす言葉はないと思います。これらの言葉には、「微小なるもの」への共感が決して私的領域に閉じ込め得るものではないこと、すなわち、私たちを社会的な事柄への関心から遠ざけたり覆い隠したりするような力への文字通り正々堂々たる拒否があり、どこまでも「微小なるもの」の味方として、それら（彼ら）のもつ尊厳と権利を主張してやまない人間の気概が溢れており、魂をエンパワーされる思いを抱かせます。

有限性の中で

私たち人間だけではなく、すべての生命あるものの宿命は、その有限性にあるといえるでしょう。生まれてきたものには遅かれ早かれ老いと死が訪れる。しかし、それは私たちの悲しみの元かもしれないけれど、であるからこそ、そこからまた生きる歓びが湧きあがってくるのではないか。

戦後、生活苦の中で農婦となった永瀬清子は、「自分があたたかい泥」であると言って、大地との巡り合いを謳ったが、しかし、彼女はあくまでも「詩人」であって、決して「生活詩人」などではなかった。そのことの意味は、彼女が、「私を励ました言葉たち」の副題をもつ別の小文の中で引用している言葉、「それが大事か大事でないかは、それが生活ではなく生命に資する程度による。」(吉田健一)によっても明らかになります。

社会デザイン学会の学会誌で、永瀬清子や宮沢賢治のような昔の詩人たちの話を読まされるとは思わなかったと怪訝に思われた方が少なからずおられることでしょう。

そんなお前の勝手な思い込みだと叱られるかもしれませんが、ここで言及した「微小なるもの」への眼差しと「有限性」への自覚とは、社会デザイン(学)の営みにとって欠かすことのできない前提だと考えます。なぜなら、社会デザイン(学)のミッションの実現には、「有限性」の自覚に基づく謙虚さが不可欠であり、「微小なるもの」への眼差しは、「微小なるもの」のもつ尊厳と権利の擁護であるばかりでなく、それら（彼ら）が小さき存在であるが故に平気で押し潰して恥じない世の中の流れに対してははっきりと否を突き付ける覚悟が求められるからです。

そして、もうひとつ、これは自戒を込めて言わなければならないことではと思いますが、「微

小なるもの」への眼差しは、とりわけ自分の言動の「尊大」について謙虚であるべきことを教えてくれるという点においても大切です。

*

ここで、いつものように学会誌の内容紹介に移りますが、この第 10 号では、招待論文 1 本と応募論文 10 本（うち研究ノートが 4 本）を掲載することになりました。

本号の招待論文「障害のある人もない人もともに自分らしく生きられる社会をめざして」の執筆者は、2018 年度の社会デザイン大賞を受賞された長谷川幹氏（三軒茶屋内科リハビリテーションクリニック院長、日本脳損傷者ケアリング・コミュニティ学会理事長）。受賞式でお願いした記念講演の原稿を元に書き下ろされたものです。

長谷川氏は、リハビリ医としての長年の経験と反省の中から、リハビリの質を上げるためには、まず医療者と患者、あるいは健常者と障害者の間だけでなく、医療従事者相互の間にもみられる非対称の関係を見直すこと、すなわちケアリングという協働の行為を通じて新たなコミュニティを作っていくことが不可欠であり、こうしたプロセスの中でリハビリは単なる機能回復の域を超えて地域コミュニティの QOL の向上にもつながるはずだとの確信を得たと私に語りました。じっさい長谷川氏が中心となって 2010 年に設立した脳損傷者ケアリング・コミュニティ学会（後に、日本脳損傷者ケアリング・コミュニティ学会と改称、法人化）は、長谷川氏が以前から抱いていたこれらの確信をより多くの人々（当事者と家族を中心に、脳損傷や認知症の専門医だけでなく、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師等の医療従事者、医療機器制作者、行政の関係者、さらには哲学、社会学、心理学等の識者、ジャーナリスト等）と共有し、その意義を検証するためのものでした。

長谷川氏は、今回の論文の始まりの部分で、障害のある人々の魂の声「nothing about us without us」がようやく認知されるに至るまでには長い、長い時間がかかったことを述べていますが、その意味するところは社会デザイン的理念の根元にある「not for people but with people」の考え方とほとんど重なるものです。

ここは論文にコメントを加える場ではないので、詳しくは論文本体を読んでいただくのが最良の道ですが、一言だけ加えれば、読者のみなさんなら、この論文がけっして医学的事項の記述に満足していないということに納得がいくでしょう。

さて、以下では、掲載論文のそれぞれについて簡単な紹介を行っておきます。紹介文は、複数の査読者の評価も踏まえつつ書いていますが、それでも最終的には私なりの個人的な読み方でしかありません。みなさんご自身でじっくりお読みください。（以下、敬称略）

それでは、まず、研究論文からです。

浅野麻由「テレビ・ドキュメンタリーが社会に与えた影響～保育行政を事例に～」は、1980～81 年にかけて TBS の情報番組「レポート TBS6」内で組まれたドキュメンタリー「ベビーホテル問題」を事例に、ドキュメンタリー番組には、社会システムに当てはまらない人々の生活や声を拾いあげていくことで社会問題を可視化させる機能があること、それも一時的な可視化で自足するのではなく問題を構造的に捉え提示するためには、ニュース番組よりもドキュメンタリー番組のほうが有効であること、そして最後に、ドキュメンタリー番組の「効果測定」には、短期的な「視聴率」などではなく、政策決定（者）への

影響も含め長期的に社会にどのような影響を与えたかという視点が必要だと分析している。

倉持一「障害者雇用の戦略的取組みと企業のノード機能に関する研究」は、「障害者雇用促進法」などの法的枠組みの整備にも関わらず、日本企業における障害者雇用達成率がいっこうに上がらない現状がある一方で、いまだ数こそ少ないが、障害者雇用の取り組みに一定の成功をおさめている企業のあることに焦点を当て、これらの企業の成功の要因として、まず、企業の価値創造の観点から障害者雇用に「戦略的」に取り組んでいること、そしてそうした「戦略的」取り組みの核を成しているものが、近年「優れた企業の条件」として注目されつつある「企業のノード機能」の活用であることを明らかにしている。

堀内真一「災害時の福祉支援体制構築に向けた基本的考察」では、災害で直接危険にさらされる命だけでなく長期間の避難生活による二次被害にも着目し、被災者の生活機能の維持を支援していくためには災害時の福祉に関する概念を確立し、法的にも福祉が、保健・医療と同様に、公的支援の不可欠の柱であることを明確にする必要があり、そして、言うまでもなく広域支援体制の構築等の実際面においてこそ、保健・医療・福祉の3つの連携が求められ、そのためには国の関与が不可欠であること等を、インタビューや先行研究などを基に示し、実効性あるガイドライン作成のための方策も検討している。

宮本瑛「開発途上国での AML/CFT と金融包摂の両立可能性をめぐる考察—2000 年代の南アフリカにおける Mzansi 口座の事例—」は、南アフリカにおける Mzansi 口座の事例を検証することで、これまで政策上の別個のイシューであるため互いにトレードオフを起こしかねないと考えられてきた AML/CFT（マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策）と金融包摂（financial inclusion）とが、じつは開発途上国においても十分に両立可能であること、ただし、そのためには、ある種の条件（国際的な基準に準拠しつつも慎重さと柔軟性を兼ね備えた制度設計）が必要であることを明解に論じた優れた論文である。

森屋雅幸「文化財と地域住民の健康・福祉の関わりについて—山梨県指定文化財旧尾県学校校舎を事例に—」では、地域の文化財に関する国の公式方針「魅力ある地域づくりの礎となり、コミュニティの活性化に寄与する」にも関わらず、近年は観光資源としての文化財の活用ばかりが強調され、本来の地域志向の文化財の在り方への検証がほとんど見られない現状を指摘したうえで、旧尾県学校（山梨県指定文化財）の場合を事例に、文化財の存在がじつは地域の子どもの誇りや心の拠り所になっているばかりか、高齢者の健康や福祉にも好影響を与えている事実を示して、文化財保護の在り方に一石を投じている。

吉原喜三久「平成の大合併における福島県喜多方市の検証—地域の均衡ある発展に向けた課題と未来への展望—」は、いわゆる「平成の大合併」によって新喜多方市が生まれる際に、当時の塩川町長としてまた合併協議会筆頭副会長として合併協議に直接かかわった当事者が、合併後 10 年を経た現在、合併時の約束事「旧市町村それぞれの地域の均衡ある発展を図ること」がどれほど実現されているかを論じた貴重な論文。現在、全国的に進む人口減少状況の中で、新たな市町村合併や道州制の導入が予想されるだけに、合併問題は「過去の問題」ではなく、「市町村の未来へ向かっての問題」であり、だからこそ「合併検証が必要」なのだと吉原氏は主張する。

次に、研究ノートについての紹介です。

相藤巨「地方創生が地方自治体の政策形成に与える影響に関する考察—八頭町における政策分析と地方創生監へのインタビュー調査を事例として—」では、少子高齢化が進む中、

いまや東京圏以外に位置する多くの地方自治体が直面しつつある深刻な課題（人口減少と若年層の流出、社会資本の老朽化、税収の減少等）に対して、現在、各自治体においてはどのような政策展開が試みられているのか、鳥取県八頭町の場合を事例に考察されている。具体的には、2016年に国が始めた地方創生事業によって派遣された地方創生監への聞き書きおよび実際の政策面での分析をもとに現在の状況が紹介されている。今後に期待したい。

荒井雅代「車椅子ユーザーの交通に関する真に役立つバリアフリー情報」は、バリアフリーマップを事例に、単独で移動する車椅子ユーザーの実状および車椅子非使用者の提供する情報等について調査を行った結果、サービスの提供者（そのほとんどが非使用者）の判断基準には明らかにバイアスが存在し、車椅子ユーザーの交通にとって真に役立つ情報の作成には、個々の車椅子ユーザー自らの自由意志による経路等の選択を可能にし、しかも車椅子ユーザーのもつ多岐にわたる移動能力への配慮も忘れない真に協働的な作業が求められることを示唆している。更なる、研究と工夫に期待したい。

梅原宏司「「アート市場活性化事業」構想についての一考察—「ミュージアム」が果たす役割の観点から—」は、2018年度から政府（主管官庁は文化庁）が取り組むことになった「アート市場活性化事業」を取り上げ、この「構想」の概要とその背景、そして「構想」の中で「ミュージアム」がどう位置づけられているかを考察、最後に（last but not least）、「ミュージアム」なる用語の登場が、これまで「美術館・博物館」を支えてきた理念（公益性・公共性）や法制度にどのような影響を与えるか、さらには、アートや文化財の「市場活性化」を謳う声が日本の文化政策の行方にもどう影響するかについても遠望している。

嘉瀬井恵子「地域連環としてのイノシシ製作用—奥能登地域を事例として—」は、筆者らが狩猟免許保有者、地元住民、農家らとともに立ち上げた「膠（にかわ）製作プロジェクト」の実践報告である。日本の農山村では、農業者の高齢化、過疎化による耕作放棄地の増加、森林管理の不足等による里山の荒廃が進む一方で、近年、イノシシやシカ等が田畑を荒らす被害が増大している。筆者らの実践は、上述のような地域の課題をむしろチャンスと捉え、イノシシ製の制作を通して廃棄物（廃棄イノシシの皮）を新たな地域資源として利活用、加えて新しい持続可能な技術の創生に繋げようとの興味深い試みである。

以上が、今号掲載の論文、研究ノートのレビューです。

さて、毎号この巻頭言の場で言及してきたことですが、日本において社会デザインと社会デザイン学に関する学術的研究の発表の場は私たちのこの学会誌 “Social Design Review” と、設立の母体となった立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科の紀要『21 世紀社会デザイン研究』（Rikkyo Journal of Social Design Studies）しかありません。今後とも学会誌への積極的な投稿をお願いいたします。

最後になりましたが、寄稿者の方々、査読者のみなさま、そして指田朝久編集長はじめ学会誌編集に携わった方々に心から感謝するとともに、社会デザイン学会のさらなる発展に向けて、これまで同様に会員のみなさまのご支援、ご協力をお願いする次第です。

2019年2月25日
社会デザイン学会
会長 北山晴一